

第4回平塚市地域公共交通活性化協議会

- 1 日時 平成31年3月26日(火)
午後1:00～午後2:30
- 2 場所 平塚市役所本館 619会議室
- 3 出席者 ○委員
石黒委員、東委員、井上委員、宮本委員、樋口委員、
鳥海委員、和田委員、小林委員、竹腰委員、梶田委員、
中村委員、今井委員、津田委員、小林委員、佐野委員、
中島委員、露木氏(代理)、瀬戸口氏(代理)、
田代氏(代理)、金岡氏(代理)
- オブザーバー
秦野市都市部公共交通推進課 橋本課長
厚木市まちづくり政策部都市計画課 前場氏(代理)
- 事務局(平塚市まちづくり政策部交通政策課)
市川課長、曾我担当長、担当1名、委託業者2名
- 4 会議の成立 平塚市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項
に基づき、委員の過半数の出席により成立
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 平塚市地域公共交通網形成計画(素案)に係る
パブリックコメント手続きの実施結果について
(2) 平塚市地域公共交通網形成計画(案)について
(3) その他

(開会 13時00分)

会 長 それでは、第4回平塚市地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。まず、議題(1)「平塚市地域公共交通網形成計画(素案)に係るパブリックコメント手続きの実施結果について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 (資料1について説明)

会 長 何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見なし)

(議題(1)の質疑応答終わり)

会 長 つづきまして、議題(2)「平塚市地域公共交通網形成計画(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 まず、はじめに、計画(素案)の修正にあたりまして、議題(1)でご説明させていただきましたパブリックコメントによるご意見は、参考意見が中心となりますので、計画の修正に至るものはございませんでした。また、パブリックコメントと同時期に、2月5日から2月22日の期間で、平塚市の庁内関係各課に計画(素案)に対する意見照会を行いました。その結果、計画の方向性を変更させる意見はございませんでしたが、一部、表現の統一や体裁を整える訂正をさせていただきたいと考えておりますので、今回、計画(案)としてご提案させていただきます。

(資料2、資料2別紙-1により、訂正箇所を説明)

また、計画(案)の65ページの関係で、参考資料をお配りしておりますが、先日3月19日に開催された改正バリアフリー法説明会

の配布資料となります。赤枠で囲んでいる箇所になりますが、4月1日施行の福祉タクシーの目標値は、現行「28,000台」から「44,000台」に上方修正されます。その他には、今後、元号の改元も予定されておりますので、計画策定の時期によって、時点修正などをさせていただく場合があります。最後に、資料編には策定体制と策定経過を追加しております。

会 長 何かご意見、ご質問はありますか。

会 長 先ほど、63ページの施策の実施主体について、バス事業者から交通事業者に訂正するという説明がありました。同じページの「自動運転車両の導入」の文章もバス事業者となっておりますが、交通事業者という記述に合わせるのでしょうか。また、24ページにUDタクシーの注釈がありますが、8ページにUDタクシーに関する記述がはじめに出ていますので、こちらに注釈を記載するべきではないでしょうか。

事務局 「自動運転車両の導入」の文章につきまして、交通事業者に訂正させていただきます。また、この計画のつくりとして、用語の説明は、その用語がでてくる一番はじめのページにしておりますので、ご指摘のとおり、24ページの下段にあるUDタクシーの注釈を8ページの下段に移動させる修正をいたします。

代 理 83ページで、須賀新田では、地域の支え合いとして移送支援を試行的に取り組まれているという説明がありましたが、内容を教えていただけないでしょうか。

委 員 地域の中で支える人と支えてほしい人を募り、シニアクラブを立ち上げています。その中で、近隣のところに週1回、支える側の人をの車を利用して、支えられる側の人を希望があれば、スーパーのほうへお連れするというものです。また、一定の時間が経ったら、お

家までお送りする仕組みです。お金自体は、年間でシニアクラブの会費があり、ガソリン代分の実費をお支払いするというものです。

代 理 53ページからの施策の実施主体に、各々の役割分担がありますが、ほとんどの施策で9年間のスケジュールが、実際にいつ取り組むのかが見えない計画となっています。いろいろな関係者との調整もあると思いますので、こういった標記となるのはある程度は仕方がないと思いますが、今後、網形成計画ができた後の進行管理について、平塚市としてどのようにお考えでしょうか。

事務局 平塚市地域公共交通活性化協議会は、昨年、平成30年6月4日から3年間、委員の方に任期を取らせていただいております。今後も定期的に協議会を開催させていただきます。今後、計画の策定という話になった後、来年度の上半期あたりに協議会を開催させていただき、計画ができたという話と計画に位置づける各施策の進め方についてお話させていただきたいと考えております。

会 長 103ページのアンケート調査（市民アンケート）は、世帯配布でしょうか。

事務局 世帯配布です。863世帯から1,925人分の回答をいただいております。わかりやすい表現に訂正いたします。

委 員 来年度になりますが、網形成計画を作成した後に、実施計画を作成する予定はありますでしょうか。

事務局 実施計画を作成する予定は、今のところはありません。

委 員 資料1の6ページ、パブリックコメントの中に「東中原住宅前の上り線のバス停がない」との話がありました。私も、今年の2月に、地元のバス停を移動させる際に、いろいろと適地を探すのに苦労

しましたので、バス停を増やしたいとか、路線を増やしたいというときに、バス停の確保は相当な問題となると思われます。このため、バス停の設置について市の条例に定めるとか、道路をつくるときに、必ずバス停を先に作っておくとかを考えておかないと、これから公共交通網を拡充させても停めるところがないという状況になってしまいます。

事務局

お話のとおり、先日、田村の駒返橋というバス停の移設については、地元の方々にご協力いただいて、何とか移設先を見つけられたという状況です。バス停の移設については、置かせていただくところのご理解無くしてはできないので、歩道が整備されている広い道路であれば、そんなに問題なくバス停を置けると考えておりますが、東中原住宅や駒返橋といった歩道が無いような道路では、なかなかバス停の確保にバス事業者も苦慮されているという中で、地元の方々にご協力いただいているというのが現状です。バス停を設置することによって、公共交通の空白地域が解消されますので、非常に重要であります。現時点で強制的に実施するというのは難しいものと考えております。バス事業者と行政、そして、地元の方のご協力をいただきながら、バス停の確保に努めていきたいと考えております。

委員

既存のバス停については、事務局の話のとおりですが、新しく道路をつくったときは、その道路にバスが走るということが分かっているならば、通常の必要な道路の幅にプラスして、バスベイというバスが止まるスペースの確保をバス事業者と協議した上で、本線に影響がないことを考えて、その部分を加えた用地取得をさせていただくこととなります。

代理

新設路線は、先ほどお話があったように、いろいろご協議させていただきながらあらかじめというのもありますし、既存路線ですと、必要に応じてご要望があればバス停の増設というのでも柔軟に対応

ができると思います。例えば、ここにバス停ができれば、空白地域がなくなるので是非という話であれば、対応できるものは対応していきたいと思います。そのときには、どうしても地元の合意形成が非常に大事なものとなってきますので、引き続きご協力をいただけたらと思っております。

会 長 バス停の待ち空間というのは非常に重要になってきています。企業の協力によるコンビニや病院などの空間の利用や、地元住民の協力による自宅の壁などにバス停の表示をさせてもらうなど、さまざまな事例がありますので、企業や地元住民の方々に協力をお願いしながら整備を進めていくことが必要になってくると思います。

オブザーバー 53ページの施策メニュー(1)②「バスの公共交通軸の整備・強化」について、平塚駅とツインシティの北の核とを結ぶ「幹線バス」の軸のさらに北側には本厚木駅があり、これが1つの軸となる施策になっております。厚木市としましては、この相模川西側を南北につなぐ公共交通軸を非常に重要視しており、本厚木駅と平塚駅を結ぶ軸もそのひとつとして認識しております。施策の中に、連節バスの導入、バス優先レーン、PTPS等を記載していただいております、ありがたく思っております。今後、これらの施策が具現化されていくと思いますので、その際には連携を取らせていただきたいと思っております。

委 員 53ページの施策メニューの実施の内容について、優先順位はどのようにお考えでしょうか。例えば、JR貨物線の旅客線化、JR根岸線の平塚駅までの乗り入れ等を書かれていますが、これらを具現化する順番をどのように決めていくのでしょうか。

事務局 この中での優先順位は付けておりません。協力、協議・調整といった役割分担をそれぞれの関係者が実施していくことが、交通の計

画では重要であると考えております。スケジュール感をもって、それぞれの施策の関係者と調整していくために、来年度も引き続き協議会を行っていきたいと考えております。この協議会の規約の第2条の第2項に、計画の実施にかかる連絡調整とありますので、この協議会の中で進捗状況をご報告させていただくことができると思いますので、その中でやれることからやっていきたいと考えております。

オブザーバー 地域公共交通に関して、26ページでは、昼間人口の約1割が秦野市から平塚市へ流入をしている状況があるようです。横浜市、茅ヶ崎市に次いで多い状況であり、その分、公共交通を利用して、通勤・通学をされていると思います。自家用車の利用も多いと思います。

今後、路線バスの再編がありましたら、いろいろとご相談させていただければと考えております。ただ、秦野市の場合は、駅が周辺部となりますので、路線変更をした場合に秦野市内の新たなバス停等の設置というのはあまりないものと思いますが、駅への乗り入れ等の諸問題というのが一番の課題になってくると考えております。

それから、25ページにその他の移動支援について、秦野市の場合は、社会福祉法人を中心として、今年度2つほど無償運行が始まりました。これは、主に福祉部局が主管となった取組でして、交通の部局も少し間に入って相談させていただきましたが、空白地域で、既存の路線バスが走っていないところでのスーパー等への買い物支援や駅への無料の運行が始まりましたので、今後、新たな取組として秦野市の中でも増えていくものと考えております。また、平塚市においても、今後、その他の移動支援についての話が出てくると思われますので、情報交換をしていきながら円滑に進められるようにお願いしたいと思います。

会 長 その他に、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

会 長 それでは、事務局から説明のありました計画策定の時期による時点修正などの最終確認は、私のほうでさせていただきたいと思えます。
よろしければ、本協議会として、計画（案）としての承認がされたものといたします。

(異議なし)

(議題（２）の質疑応答終わり)

会 長 議題（３）となりますが、事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局 今回、計画（案）として取りまとめをして、ご承認をいただきました。今後の予定ですが、所定の手続きを経て、計画を策定してまいります。
また、来年度の協議会につきましては、計画策定後、上半期に実施する予定で進めてまいりたいと考えておりますので、是非、ご協力をお願いしたいと思います。また、会議開催の日程が決定次第、開催通知を送らせていただきます。

会 長 それでは、全体をとおして、何かありますでしょうか。

代 理 計画策定のお知らせはあるのでしょうか。

事務局 通知をさせていただきます。予定がわかり次第、お知らせさせていただきます。

会 長 その他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら、会議を終了させていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局

以上をもちまして、平成30年度第4回平塚市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

みなさまご協力ありがとうございました。

(閉会 14時30分)